

第2期三次市子ども・子育て 支援事業計画

概 要 版

子育てに夢がもてるまち

みよし

女性が働きながら子育てできる環境
日本一をめざして

令和2年3月

 三 次 市

1. 計画策定の趣旨

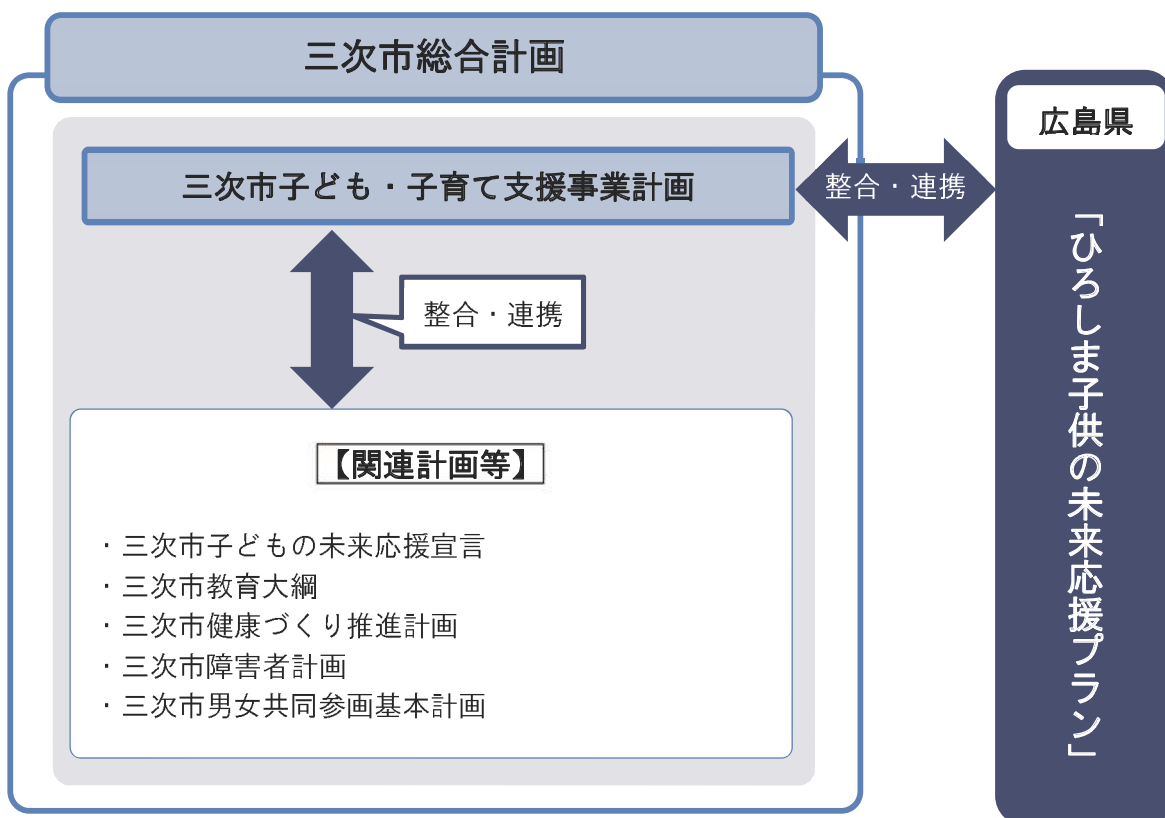
国は、平成 24（2012）年 8 月に「子ども・子育て関連 3 法」を制定し、新たな子育て支援の仕組みである「子ども・子育て支援新制度」により、質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供、保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善、地域の子ども・子育て支援の充実をめざしています。

三次市では、「三次市子ども・子育て支援事業計画」（平成 27（2015）年度～令和元（2019）年度）や「三次市総合計画」（平成 26（2014）年度～令和 5（2023）年度）を策定しました。そして、平成 29（2017）年度には「三次市子どもの未来応援宣言」を策定し、「子どもたちの可能性を伸ばします」、「子どもたちの希望を支えます」、「子どもたちのチャレンジを応援します」の 3 つの宣言を柱に、子どもたちの未来を応援するための取組を進めています。

この度、第 1 期計画の計画期間が終了するにあたり、本市における子育て世帯が抱える課題を把握し、新たに「第 2 期三次市子ども・子育て支援事業計画」を策定します。

2. 計画の位置づけ

本計画は、市の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保などの円滑な実施に向けた事業計画を定めるものです。三次市のまちづくりの方向性を示した「第 2 次三次市総合計画」を上位計画とし、その他の関連計画などと整合を図り策定します。また、この計画は各分野の個別計画部分を除き、次世代育成支援行動計画の性格を持ち合わせるものです。



3. 計画の期間

本計画は、令和 2（2020）年度を初年度とし、令和 6（2024）年度までの 5 年間で計画期間とします。

4. 現状と課題

●少子高齢化の進行

三次市の住民基本台帳の人口推移によると、老年人口の増加に対し、年少人口と生産年齢人口は年々減少し続けています。一方で、期間合計特殊出生率は、ほとんどの年で国と広島県を上回る値となっています。

●女性の就業率の上昇

三次市の女性の年齢別就業率は、15～19歳と25～29歳を除くすべての年代で広島県及び全国の実績と比べて高くなっています。また、平成22（2010）年と比べて、平成27（2015）年では25～39歳と55～64歳の就業率が高くなっています。

●教育・保育施設の状況

保育所、幼稚園の利用者数は次のとおり、いずれもほぼ横ばいで推移しています。

また、平成31（2019）年4月からは、認定こども園を1施設設置し、125人が利用しています。

	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
保育所	1,437人	1,450人	1,444人	1,440人	1,410人
	24か所	24か所	24か所	24か所	23か所
幼稚園	206人	213人	240人	220人	238人
	3か所	3か所	3か所	3か所	3か所

●地域子ども・子育て支援事業の状況

- ・放課後児童クラブは、利用者が増加しており、今後も需要の拡大が予測されます。
- ・地域子育て支援センターは、ニーズ調査での利用経験や今後の利用意向が、5年前に比べてやや減少しています。サービスや施設を利用しやすい環境づくりが必要です。
- ・病児・病後児保育事業は、就労している保護者にとっては重要な事業であり、今後も継続する必要があります。

●三次市の子育て環境の変化

- ・平成30（2018）年4月、妊娠、出産、子育てに関する子育て支援の身近な相談窓口として「三次市妊娠・出産・子育て相談支援センター『ネウボラみよし』」を開設しました。
- ・平成30（2018）年4月、女性活躍推進プラットフォーム「アシスタ lab.」を開設し、女性の起業や就業を支援する各種事業を展開しています。
- ・令和元（2019）年10月から、幼児教育・保育の無償化が実施され、保育所や私学助成幼稚園に入所・入園している児童や、保育の必要性の認定を受けて認可外保育施設に入所している児童の利用料が無償化されました。

5. 基本理念

本計画がめざす基本理念は第1期計画と同様の将来像をめざすものとします。

子育てに夢がもてるまち みよし

～女性が働きながら子育てできる環境 日本一をめざして～

(1) 基本的な視点

基本理念のもと、以下の基本的な視点に立ち、計画の実現を図ります。

視点1 未来を担う子どもの育ちを支える

次代を担う子どもの幸せを第一に考え、子どもの最善の利益が、最大限に尊重されるよう配慮し、一人ひとりの育ちを大切にした支援を進める。

視点2 次世代を築く子育て家庭を支える

子育ての第一義的な責任は保護者にあることを前提としつつ、親が安心して子どもを産み育てることができ、子育てや仕事に生きがいを感じ、楽しみながら子育てができるような環境づくりを進める。

視点3 地域全体で子育てを支援する

家族、地域、行政、企業などが、子育て家庭の「支え」となり、社会全体が子育てを温かく応援し、支え合っていく地域づくりを進める。

(2) 家庭・地域・事業者・行政の役割

①家庭の役割

家庭が子どもの基本的な生活習慣の場であることや、人格形成などにとって重要な役割と責任があることをしっかりと認識すること。子どもとのスキンシップやコミュニケーションを通し明るい家庭を築くとともに、子どもの発達段階に応じた適切な家庭での養育に努めること。

②地域の役割

家庭環境、心身の障害の有無などにかかわらず、全ての子どもが、地域住民との交流を通じて健全に成長できるよう支援していくこと。

地域で活動しているさまざまな団体が、行政や市民と連携し、互いに補いながら子どもの健全な成長を支援すること。

③事業者の役割

職場における、仕事と子育てや家庭生活が両立できる環境づくりの整備、職場での仕事と生活時間のバランスがとれる就労形態の見直しや改善、職場優先の意識や固定的な性別役割分担意識の解消など、働きやすい職場環境をつくること。

④行政の役割

関係部局間の連携を図り、総合的な施策の推進に努め、国、県、保健所、こども家庭センターなどの関係機関との連携の一層の強化、施策・事業などを計画的に推進すること。

6. 基本目標と主要施策の方向

基本理念を実現するため、次の3つを基本目標として、総合的に施策を推進します。

基本目標1

子どもが健やかに育つ支援体制づくり

次代をつくる子どもたちが健やかに成長し、一人ひとりの個性や権利が尊重されるとともに、子育てで家庭が妊娠期から出産、子育て期をとおして切れ目のない支援を受けられる体制づくりを進めます。

【主要施策の方向】

- (1) 乳幼児期の教育・保育の充実（①教育・保育施設の充実、②教育・保育の質の向上）
- (2) 切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策
- (3) 子育てにかかる負担の軽減対策
- (4) 児童虐待防止対策の充実
（①関係機関の連携強化と職員体制の充実、②虐待の防止と早期対応）
- (5) 支援を必要とする子どもなどへの支援の充実
（①早期発見・早期対応、②子どもの支援体制の充実、③連携強化による一貫した支援）
- (6) 放課後などの子どもの居場所づくり
- (7) ひとり親家庭の自立支援の推進

基本目標2

子育てを楽しく感じる環境づくり

家庭での子育て力を高め、男女がお互いに協力して子育てに関わりながら、身近な地域で楽しく子どもと過ごせるとともに、子育てに対する不安・負担感をやわらげる環境づくりを進めます。

【主要施策の方向】

- (1) ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組の推進
（①仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し、②ワーク・ライフ・バランスに対する意識啓発の推進）
- (2) 相談支援体制の充実
- (3) 子育てしやすい環境づくり

基本目標3

地域みんなで子育てを支えるまちづくり

保護者の多様なニーズ、ライフスタイルに応じた様々な保育サービスを提供し、地域における子育てを支援します。

また、家庭・地域・事業者・行政がつながりをもち、子どもや子育てに対する関心や理解を深めて、それぞれの役割を果たすとともに、子育ての見守りや手助けに積極的に参加できるまちづくりを進めます。

【主要施策の方向】

- (1) 地域子ども・子育て支援事業の質の向上
（延長保育事業、一時預かり事業、ファミリー・サポート・センター事業、子育て短期支援事業、病児・病後児保育事業、地域子育て支援拠点事業、利用者支援事業、乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業、妊婦健康診査、放課後児童健全育成事業、実費徴収に係る補足給付を行う事業、多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業）
- (2) 安全な環境づくり

7. 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

(1) 教育・保育提供体制の確保

ニーズ調査結果をもとに、また、三次市に居住する子どもの認定こども園、幼稚園、保育所、認可外保育施設などの「現在の利用状況」や「利用希望」を踏まえて、計画期間における「幼児期の学校教育・保育の量の見込み（必要利用定員総数）」を設定しました。

提供区域	年度 (西暦)	項目	1号 認定	2号認定		3号認定		
				教育	保育	1・2歳児	0歳児	
市全域	令和2年度 (2020年度)	① 量の見込み	152	88	896	566	177	
		確保方策 (提供量)	特定教育・保育施設	238	211	1,330	512	145
			地域型保育事業	0	0	71	96	32
			② 合計	238	211	1,401	608	177
		②-①=	86	123	505	42	0	
	令和3年度 (2021年度)	① 量の見込み	144	83	847	565	176	
		確保方策 (提供量)	特定教育・保育施設	238	211	1,330	512	145
			地域型保育事業	0	0	71	96	32
			② 合計	238	211	1,401	608	177
		②-①=	94	128	554	43	1	
	令和4年度 (2022年度)	① 量の見込み	143	83	842	527	175	
		確保方策 (提供量)	特定教育・保育施設	238	211	1,330	512	145
			地域型保育事業	0	0	71	96	32
			② 合計	238	211	1,401	608	177
		②-①=	95	128	559	81	2	
	令和5年度 (2023年度)	① 量の見込み	139	81	820	521	174	
		確保方策 (提供量)	特定教育・保育施設	238	211	1,330	512	145
			地域型保育事業	0	0	71	96	32
			② 合計	238	211	1,401	608	177
		②-①=	99	130	581	87	3	
令和6年度 (2024年度)	① 量の見込み	138	80	812	517	173		
	確保方策 (提供量)	特定教育・保育施設	238	211	1,330	512	145	
		地域型保育事業	0	0	71	96	32	
		② 合計	238	211	1,401	608	177	
	②-①=	100	131	589	91	4		

特定教育保育施設：幼稚園、保育所、認定こども園

地域型保育事業：小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育施設、認可外保育施設

【確保の内容】

〔1号認定〕既存の私立幼稚園の定員数を1号認定／（1号+2号認定〔幼稚園〕）で算出した率で乗じた数と、認定こども園（教育希望）の定員の合計数とします。

〔2号認定（教育希望）〕既存の私立幼稚園の定員数を2号認定〔幼稚園〕／（1号+2号認定〔幼稚園〕）で算出した率で乗じた数とします。

〔2号認定（保育必要）〕既存の認定こども園、認可・認可外保育所の定員数とします。

〔3号認定〕既存の認定こども園、認可・認可外保育所、事業所内保育所の定員数とします。

(2) 地域子ども・子育て支援事業の充実

ニーズ調査などをもとに、本市に居住する子どもの地域子ども・子育て支援事業の「現在の利用状況」や「利用希望」を踏まえて設定しました。

設定した「量の見込み」に対応するよう、事業ごとに地域子ども・子育て支援事業の確保の内容及び実施時期（確保方策）を設定しました。

事業名	単位	種別	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
延長保育事業	人/日	①量の見込み	363	351	342	336	333
		②確保方策	1,102	1,102	1,102	1,102	1,102
		②-①=	739	751	760	766	769
一時預かり事業 (幼稚園の預かり保育)	人日/年間	①量の見込み合計	23,852	22,543	22,418	21,836	21,628
		新1号認定	445	420	418	407	403
		新2号認定	23,407	22,123	22,000	21,429	21,225
		②確保方策合計	29,500	29,500	29,500	29,500	29,500
		②-①=	5,648	6,957	7,082	7,664	7,872
一時預かり事業 (幼稚園の預かり保育以外)	人日/年間	①量の見込み	2,360	2,286	2,220	2,179	2,161
		②確保方策	10,915	10,915	10,915	10,915	10,915
		②-①=	8,555	8,629	8,695	8,736	8,754
ファミリー・サポート・センター事業	人日/年間	量の見込み (未就学児)	630	599	580	563	532
		量の見込み (就学児)	1,098	1,049	1,020	985	931
		①量の見込み合計	1,728	1,648	1,600	1,548	1,463
		②確保方策	11,820	11,820	11,820	11,820	11,820
		②-①=	10,092	10,172	10,220	10,272	10,357
子育て短期支援事業(ショートステイ)	人日/年間	①量の見込み	30	29	28	27	27
		②確保方策	0	0	0	0	0
		②-①=	-30	-29	-28	-27	-27
病児・病後児保育事業	人日/年間	①量の見込み	227	219	213	210	208
		②確保方策	2,160	2,160	2,160	2,160	2,160
		②-①=	1,933	1,941	1,947	1,950	1,952
地域子育て支援拠点事業	人回/月	①量の見込み	2,183	2,165	2,061	2,040	2,026
		②確保方策	3,800	3,800	3,800	3,800	3,800
		②-①=	1,617	1,635	1,739	1,760	1,774
利用者支援事業(基本型)	か所	①量の見込み	1	1	1	1	1
		②確保方策	1	1	1	1	1
		②-①=	0	0	0	0	0
利用者支援事業(母子保健型)	か所	①量の見込み	1	1	1	1	1
		②確保方策	1	1	1	1	1
		②-①=	0	0	0	0	0
乳児家庭全戸訪問事業	人/年間	①量の見込み	360	353	351	348	346
		②確保方策	360	353	351	348	346
		②-①=	0	0	0	0	0
養育支援訪問事業	人/年間	①量の見込み	287	279	271	264	259
		②確保方策	287	279	271	264	259
		②-①=	0	0	0	0	0
妊婦健康診査	人回/年間	①量の見込み	4,917	4,821	4,794	4,753	4,725
		②確保方策	4,917	4,821	4,794	4,753	4,725
		②-①=	0	0	0	0	0
実費徴収に係る補足給付を行う事業			私立幼稚園に入所している低所得者世帯の児童の保護者に対し、副食費の実費負担分を補助する。				
多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業			多様な主体が本制度に参入する場合、必要性を判断し、支援を検討する。				

事業名	単位	種別	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)	人/年間	①量の見込み	747	750	773	782	781
		1年生	220	221	228	230	230
		2年生	210	211	217	220	219
		3年生	159	160	164	166	166
		4年生	107	107	111	112	112
		5年生	38	38	39	40	40
		6年生	13	13	14	14	14
		②確保方策	875	880	880	880	880
	②-①=	128	130	107	98	99	
放課後子ども教室	人/年間	①量の見込み	143	137	134	129	122
		②確保方策	143	137	134	129	122
		②-①=	0	0	0	0	0
小規模型放課後児童クラブ	人/年間	①量の見込み	10	10	10	9	9
		②確保方策	10	10	10	9	9
		②-①=	0	0	0	0	0

8. 計画の策定体制

- 三次市子ども・子育て支援に関するニーズ調査の実施
- 三次市子ども・子育て会議の開催
- パブリック・コメントの実施

【三次市子ども・子育て会議 委員名簿】

◎会長 ○副会長 敬称略

所 属	名 前
元 広島文教大学教授	◎塚村 英幸
三次商工会議所専務理事	○堀江 齋
三次市保育所保護者会連合会長	(前任) 淀 祐介 (後任) 渡川 秀一
三次市PTA連合会長	(前任) 山崎 良二 (後任) 古川 充
三次市母子保健推進員代表	田中 みどり
三次市私立幼稚園協議会代表	(前任) 金 楯洙 (後任) 金 起煥
三次市小学校校長会代表	(前任) 廣澤 緑 (後任) 深田 真規子
広島県北部こども家庭センター所長	久保 克典
青少年育成三次市民会議会長	岩崎 積
三次市民生委員児童委員協議会主任児童委員会委員長	藤永 信昭
三次市教育委員会教育次長	長田 瑞昭
三次市子育て・女性支援部長	松長 真由美
三次市保育所長	奥村 智眞子

第2期三次市子ども・子育て支援事業計画【概要版】

編集・発行 三次市子育て・女性支援部子育て支援課

令和2(2020)年3月

〒728-8501 広島県三次市十日市中二丁目8番1号

TEL:0824-62-6147 FAX:0824-62-6300

